

令和3年第2回
美唄市議会定例会会議録
令和3年6月8日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 教育行政報告
- 第7 報告第8号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第9号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第10号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第11号 例月出納検査結果報告
- 第11 報告第12号 定期監査報告
- 第12 報告第13号 株式会社ハイテクセンターの経営状況報告書提出の件
- 第13 報告第14号 繰越明許費繰越計算書の件（美唄市一般会計）
- 第14 報告第15号 予算繰越計算書の件（市立美唄病院事業会計）
- 第15 承認第7号 専決処分の承認を求める件（令和2年度美唄市一般会計補正予算（第13号））
- 第16 承認第8号 専決処分の承認を求める件（財政調整基金使用の件）
- 第17 承認第9号 専決処分の承認を求める件（令和3年度美唄市一般会計補正予算（第1号））
- 第18 承認第10号 専決処分の承認を求める件（美唄市税条例等の一部を改正する条例）

- 第19 承認第11号 専決処分の承認を求める件（美唄市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）
- 第20 承認第12号 専決処分の承認を求める件（美唄市介護保険条例の一部を改正する条例）
- 第21 議案第25号 美唄市手数料徴収条例の一部改正の件
- 第22 議案第26号 令和3年度美唄市一般会計補正予算（第2号）
- 第23 議案第27号 令和3年度美唄市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第24 議案第28号 令和3年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

◎出席議員（13名）

議 長	金 子 義 彦 君
1 番	森 明 人 君
2 番	伊 藤 真 久 君
3 番	齋 藤 久美夫 君
4 番	山 上 他美夫 君
5 番	山 崎 一 広 君
6 番	川 上 美 樹 君
7 番	楠 徹 也 君
8 番	松 山 教 宗 君
9 番	本 郷 幸 治 君
10番	紫 藤 政 則 君
12番	谷 村 知 重 君
13番	小 関 勝 教 君

◎出席説明員

市 長	板 東 知 文 君
副 市 長	市 川 厚 記 君
総 務 部 長	猪 谷 憲 恭 君

市 民 部 長	松 田 公 史 君
保健福祉部長	高 橋 英 雄 君
経 済 部 長	土 屋 貴 久 君
都市整備部長	米 澤 勝 君
市立美唄病院事務局長	今 澤 清 隆 君
消 防 長	相 馬 一 司 君
総務部総務課長	平 野 太 一 君
総務部総務課長補佐	高 橋 修 也 君

教育委員会教育長	天 野 政 俊 君
教育委員会教育部長	阿 部 良 雄 君

選挙管理委員会委員長	中 田 礼 二 君
選挙管理委員会事務局長	日 下 聡 君

農業委員会会長	今 田 邦 彦 君
農業委員会事務局長	高 田 裕 二 君

監 査 委 員	西 尾 正 君
---------	---------

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	村 谷 昌 春 君
次 長	門 田 昌 之 君

午前9時58分

●議長金子義彦君 開会前ではありますが、この場合、議長の説明員について、副市長、監査委員及び農業委員会会長からそれぞれ発言を求められておりますので、これを許します。

●副市長市川厚記君 発言のお許しをいただきありがとうございます。

私から、4月1日付けの人事異動で説明員に変更がありますので紹介をさせていただきます。

ます。経済部長土屋貴久です。よろしくお願いいたします。

●監査委員西尾正君 発言のお許しをいただき、ありがとうございます。

私からも4月1日付けの人事異動で、説明員に変更がありましたのでご紹介させていただきます。監査事務局長橋本光明です。どうぞよろしくお願いいたします。

●農業委員会会長今田邦彦君 発言をお許しいただきありがとうございます。

私の方から4月1日付けの人事異動に伴い、市議会の説明員として、農業委員会事務局長に変更がございましたので、ご紹介申し上げます。農業委員会事務局長の水上洋輔でございます。よろしくお願いいたします。

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 ただいまより、本日をもって召集されました、令和3年第2回美唄市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

1 番 森 明人議員

2 番 伊藤真久議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日より6月21日までの14日間とし、うち、9日及び10日、12日及び13日、15日ないし20日を休会といたしたいと

思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長金子義彦君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

これをもって、議長報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

●市長板東知文君（登壇） 令和3年第2回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

国は、感染力の強い変異株の流行が懸念される中、本年5月15日に北海道など9つの都道府県に発令した「緊急事態宣言」の期限を5月末から6月20日まで延長することとしました。

市としましては、本年5月16日に「市長緊急メッセージ」を表明するとともに、5月15

日及び28日の対策本部会議において、北海道における医療体制のひっ迫や空知管内での急速な感染拡大による厳しい状況を踏まえ、感染拡大防止に向けて、公共施設等の利用制限など危機感をもって必要な対策を強化したところであります。

このため、本定例会におきましては、長期化する感染症の状況を踏まえ、経済対策として、プレミアム商品券「がんばろう！びばい応援券」の発行や「びばい新事業チャレンジ支援金交付事業」に取り組むほか、感染症対策として、高規格救急自動車に「自動式心臓マッサージ機」及び「アイソレーター」を追加配備するなどの補正予算を提案するものであります。

今後とも、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、引き続き、職員一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

ワクチン接種の予約受付につきましては、4月22日に75歳以上の高齢者の方へ接種券を送付し、5月6日から市内各医療機関や市が設置した「美唄市コロナワクチン接種予約センター」で予約受付を開始しました。

さらに5月20日には、65歳以上75歳未満の高齢者の方へも接種券を送付し、現在、全ての高齢者の方を対象に予約受付を行っています。

ワクチン接種の状況につきましては、5月17日からは市内各医療機関の個別接種を開始し、5月24日からは市体育センターでの集団

接種を行っており、6月3日現在、予約を申し込まれた高齢者の方6,958人のうち、1回目の接種を終えられた方が2,815人で、接種率は約40パーセントとなっています。

なお、接種を希望される高齢者の方につきましては、7月末で2回の接種を終えることができるよう取り組んでまいります。

今後につきましても、65歳未満の方を対象に接種を進め、美唄市医師会や市内各医療機関のご協力をいただきながら、10月までに接種を希望する全ての市民の皆様が接種を円滑に終えることができるよう取り組んでまいります。

次に、「株式会社ホワイトデータセンターの設立」について申し上げます。

昨年7月に空知団地譲渡に係る契約を締結しました株式会社共同通信デジタルは、本年4月1日、本市に「株式会社ホワイトデータセンター」を設立し、4月23日、事業に参画する3社とともに、市役所で創業発表会を行いました。

同社の設立は、雪という自然エネルギーを活用した最先端のデータセンター事業を核として、サーバの廃熱を活用した食料生産事業やバイオマス、太陽光などによる電力供給事業など持続可能な社会を世界的レベルで実現するために国連で合意された「SDGsの推進」につながるものであり、あわせて国が2050年までに目指しているカーボンニュートラル「脱炭素社会の実現」に貢献するものとして、各界から大きな期待が寄せられているところであります。

市といたしましても、引き続き同社と連携を図り、新たな時代の変化に対応した「美唄

らしい地域資源を活かしたまちづくり」の推進に取り組んでまいります。

次に、「大規模水道事故」について申し上げます。

水道事故の対応につきましては、これまで給水の安定確保に向けた復旧工事等に早期着手するとともに、去る6月4日、市関係者のほか「国立研究開発法人・寒地土木研究所」及び「一般財団法人・北海道建設技術センター」の外部技術専門家を構成員とした「美唄市水道事故調査検討委員会」の1回目の会議を開催しました。

今後、緊急事態宣言解除後に事故現場の視察及び現地調査を行う予定であり、事故の原因究明及び今後の防止対策に取り組んでまいります。

次に、「令和2年度各会計決算概要」について申し上げます。

各会計のうち、一般会計、市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は5月31日をもって、また、市立美唄病院事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計は3月31日をもって、それぞれ出納を閉鎖しました。その概要は、別紙のとおりであります。

一般会計におきましては、除排雪経費の増加等による収支不足額に充てるため財政調整基金を取り崩した結果、実質収支で3億2,904万円の黒字決算となりました。

今後におきましても、持続可能な行財政運営に向けて、より一層取り組んでまいります。

以上、申し上げます報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第6、教育行政報告に入ります。

●教育長天野政俊君（登壇） 令和3年第2回市議会定例会に当たり教育行政の主なものについて、ご報告申し上げます。

「学校職員の新型コロナウイルス感染」について申し上げます。

去る令和3年6月3日、北海道岩見沢保健所により、市内の学校の職員1名が新型コロナウイルスに感染したことが確認されました。

これを受け6月4日から6月6日までを学校閉鎖とし、濃厚接触者とされた職員5名及び生徒2名がPCR検査を受け、新たに職員1名の感染が確認されました。

このことに伴い、濃厚接触者とされた生徒及び職員、その他関係する職員が、6月6日にPCR検査を受けることになったことから、6月7日についても学校閉鎖としました。

結果はいずれも陰性でしたが、濃厚接触者となった生徒の学年については、6月8日から6月17日までを学年閉鎖とし、自宅において健康観察をすることといたしました。

今後とも「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、体調の確認、マスクの着用、手指消毒など、感染予防対策に万全を期してまいります。

以上、申し上げまして、報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第7、報告第8号例月出納検査結果報告ないし日程の第11、報告第12号定期監査報告の以上5件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第8号ないし報告第12号の以上5件を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第12、報告第13号株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況報告書提出の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第13号を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第13、報告第14号繰越明許費繰越計算書の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第14号を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第14、報告第15号予算繰越計算書の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第15号を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第15、承認第7号専決処分の承認を求める件（令和2年度美唄市一般会計補正予算（第13号））ないし日程の第20、承認第12号専決処分の承認を求める件（美唄市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）の以上6件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明

申し上げます。

はじめに、承認第7号専決処分の承認を求める件（令和2年度美唄市一般会計補正予算（第13号））であります。

本件は、専決第4号令和2年度美唄市一般会計補正予算（第13号）について、除排雪経費の増額等による収支不足額に充てるため、財政調整基金繰入金を計上するもので、地方自治法の規定により、去る3月31日付けで、議案に記載のとおり専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

次に、承認第8号専決処分の承認を求める件（財政調整基金使用の件）であります。

本件は、専決第5号財政調整基金使用の件について、除排雪経費の増加等による収支不足額に充てるため、地方自治法の規定により、去る3月31日付けで、議案に記載のとおり、専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

次に、承認第9号専決処分の承認を求める件（令和3年度美唄市一般会計補正予算（第1号））であります。

本件は、専決第8号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第1号）について、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、家計収入が大きく悪化した低所得のひとり親世帯を支援する観点から、子育て世帯に対する、子育て世帯生活支援特別給付金、いわゆるひとり親世帯分を早期に支給するための経費を計上するもので、急を要することから、地方自治法の規定により、去る4月16日付けで専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきまして

は、歳入歳出の予算総額にそれぞれ1,581万円を増額補正し、補正後の予算総額を163億3,485万5,000円としたものであります。

補正内容につきましては、歳出から申し上げますと、民生費に子育て世帯生活支援特別給付金支給事業、ひとり親世帯分を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金を増額補正し、財源対応いたしました。

次に、承認第10号専決処分の承認を求める件（美唄市税条例等の一部を改正する条例）であります。

本件は、専決第6号美唄市税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法の規定により、去る3月31日付けで、専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。専決処分を行った美唄市税条例等の一部を改正する条例は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税、地方税法、施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、令和3年3月31日にそれぞれ公布され、一部を除き、令和3年4月1日に施行されたことに伴い、必要な改正を行ったものであります。

改正の内容の主なものについて申し上げますと、市民税では、個人市民税の均等割及び所得割の非課税限度額における扶養親族の範囲を年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限定し、国外に居住する親族の取扱いを見直す規定の整備、固定資産税及び都市計画税では、土地に関わる現行の特例措置を3年延

長する規定の整備、軽自動車税では、環境性能割の非課税対象の拡充及び臨時的軽減の適用期限を9か月延長する規定の整備のほか、法の改正に伴う引用条項や条文の整理に必要な改正を行ったもので、附則において、施行期日及び経過措置を設けたものであります。

次に、承認第11号専決処分の承認を求める件（美唄市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）であります。

本件は、専決第6号の2、美唄市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、地方自治法の規定により、去る3月31日付けで専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。専決処分を行った美唄市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例は、新型コロナウイルス感染拡大防止やオンラインによる手続き推進の観点から、令和3年度税制改正の大綱において、税務関係書類における押印義務の見直しが示され、令和3年3月31日公布の地方税法等の改正により、令和3年4月1日以後に提出する書類について適用となったことから、押印を不要とする規定について、必要な改正を行ったものであります。

次に、承認第12号専決処分の承認を求める件（美唄市介護保険条例の一部を改正する条例）であります。

本件は、専決第7号美唄市介護保険条例の一部を改正する条例について、地方自治法の規定により、去る4月1日付けで専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。専決処分を行った美唄市介護保険条例の一部を改正する条例は、厚生労働省において、令和3年度における新型コロナウイ

ルス感染症の影響により、収入が減少したことによる第1号被保険者に関わる介護保険料の減免等について基準が示されたことから、減免申請書の提出期限等の規定について、必要な改正を行ったものであります。よろしくご承認いただきますよう、お願いいたします。

●議長金子義彦君 これより、承認第7号ないし承認第12号の以上6件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第7号専決処分の承認を求める件（令和2年度美唄市一般会計補正予算（第13号）ないし承認第12号専決処分の承認を求める件（美唄市介護保険条例の一部を改正する条例）の以上6件は、原案のとおり承認されました。

●議長金子義彦君 次に日程の第21、議案第25号美唄市手数料徴収条例の一部改正の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました、議案第25号美唄市手数料徴収条例の一部改正の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が令和3年5月19日に公布され、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正において、個人番号カードの発行に関する手数料の規定が新設されたことから、美唄市手数料徴収条例において、必要な改正を行うものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君　ただいま提案理由の説明がありました議案第25号については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたします。

これより、議案第25号について大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第25号は産業・厚生委員会に付託の上、審査することにいたします。

●議長金子義彦君　次に日程の第22、議案第26号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第2号）ないし日程の第24、議案第28号令和3年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の以上3件について、一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇）　ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第26号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第2号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条地方債について、補正しようとするものでありま

す。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ、1億5,443万2,000円を増額補正し、補正後の予算総額を164億8,928万7,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、地域おこし協力隊の任期終了後の定住促進及び地域の活性化を図るため、起業するための補助を行う「地域おこし協力隊起業支援事業」を、また、戸籍関係情報の連携を図るため、戸籍副本管理システムに副本等情報を全件送信するための業務委託を行う「戸籍住民登録等事務」をそれぞれ計上いたしました。民生費には、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、家計収支が大きく悪化した低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯を支援する観点から、対象児童一人当たり、一律5万円を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（ひとり親世帯以外分）」を計上いたしました。農林費には、人・農地プランに位置づけられた経営体が行う農業機械等の導入に対し支援する「強い農業・担い手作り総合支援事業」、道営農村地域防災減災事業の峰延1地区及び峰延2地区について、農家負担軽減対策を行う「農業競争力基盤強化特別対策事業」、排水機場において、令和2年度の豪雪の影響により、破損した建屋の外壁及びシャッターを原状復旧する「排水機場整備事業」をそれぞれ計上いたしました。商工費には、企業版ふるさと納税を活用し、美唄ブラッグダイヤモンドに所属する選手の住環境の整備を行う「スポーツビジネス起業家支援事業」、新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化し

ている事業者を支援するため、地域消費の喚起を促し、市民一体となり、経済活性化を図る「がんばろう！美唄応援券発行事業」、新分野や新たな事業展開などにチャレンジする取組に対して支援する「びばい新事業チャレンジ支援金交付事業」をそれぞれ計上いたしました。土木費には、令和2年度の豪雪の影響により破損した各市営住宅の屋根、外壁等について原状復旧する「市営住宅維持管理事業」を計上いたしました。消防費には、新型コロナウイルス感染症対策として、自動式心臓マッサージ機及び、アイソレーター装置を新たに配備する「救急高度化整備推進事業」を計上いたしました。教育費には、新型コロナウイルス感染症対策として、図書館の書籍消毒機を整備する「図書館整備事業」、サン・スポーツランド美唄のトイレの洋式化を行う「体育施設整備事業」を、また、令和2年度の豪雪の影響により、破損した社会教育施設及び、体育施設について、原状復旧する「文化財保護事業」など、8事業をそれぞれ計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する地方交付税、国庫支出金、道支出金、寄附金、諸収入、市債をそれぞれ増額補正し、財源対応いたしました。

第2条、地方債の補正につきましては、本年歳入歳出予算に計上している「農業競争力基盤強化特別対策事業」について、事業の実施に伴う財源として「農業基盤整備債」、920万円を増額発行するため、地方債の限度額を変更するものであります。

次に、議案第27号令和3年度美唄市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

本件は、水道事業会計において、令和3年2月24日に発生した導水管の破損による復旧工事について、仮設ポンプ設備を24時間体制で監視員の配置を行うことによる人件費の増や北海道との協議により、新設管と既設管の接続位置が変更になったことによる導水管延長の増に対応するため、工事を行うに当たり、必要な財源及び収支を補正するものであります。

補正内容につきましては、予算第4条に定めた資本的収入の予定額のうち、企業債に3,550万円を増額、補償金を1,550万円減額し、資本的収入合計を3億2,762万4,000円に、資本的支出の予定額のうち、建設改良費に2,000万円を増額し、資本的支出合計を5億6,624万8,000円にしようとするものであります。

予算第5条に定めた企業債の補正については、資本的支出予算の補正に係る財源として、「上水場増補改良事業債」を増額発行するため、地方債の限度額を変更するものであります。

次に、議案第28号令和3年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第1号）であります。

本件は、工業用水道事業会計において、令和3年2月24日に発生した導水管の破損による復旧工事について、仮設ポンプ設備を24時間体制で監視員の配置を行うことによる人件費の増や、北海道との協議により、新設管と既設管の接続位置が変更になったことによる導水管延長の増に対応するため、工事を行うに当たり、必要な財源及び収支を補正するものであります。

補正内容につきましては、予算第4条に定めた資本的収入の予定額のうち、企業債に

3,550万円を増額、補償金を1,550万円減額し、資本的収入合計を8,000万円に、資本的支出の予定額のうち、建設改良費に2,000万円を増額し、資本的支出合計を9,071万9,000円にしようとするものであります。

予算第5条に定めた企業債の補正については、資本的支出予算の補正に関わる財源として、「工業用水道増補改良事業債」を増額発行するため、地方債の限度額を変更するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま、提案理由の説明がありました議案第26号ないし議案第28号の以上3件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第26号ないし議案第28号の以上3件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第26号ないし議案第28号の以上3件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定い

たしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

森明人議員、伊藤真久議員、
齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、
山崎一広議員、川上美樹議員、
楠徹也議員、松山教宗議員、
本郷幸治議員、紫藤政則議員、
桜井龍雄議員、谷村知重議員、
小関勝教議員

の以上13人の議員を指名いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時45分 散会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____